

1 財産の状況

1-6 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額
(単位：百万円、%)

要約（単体ベース）	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	4,763,341
所要資本の額(B)	2,648,684
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	179.8

(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025年度末
Tier1適格資本の額（(B)－(C)）（A）	3,836,377
Tier1適格資本に係る基礎項目の額（B）	4,424,847
算入制限のないTier1資本調達手段の額	500,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	3,924,847
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	2,867,517
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	405,044
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	2,385,816
その他の拠出金等の額	－
経済価値ベースの調整額	▲1,733,530
Tier1適格資本に係る調整項目の額（C）	588,469
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	128,447
繰延税金資産の額	235,590
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	45,903
不適格再保険資産の額	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	178,528
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)）（D）	926,963
Tier2適格資本に係る基礎項目の額（E）	926,963
Tier2資本調達手段の額	500,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－
払込済みTier2資本調達手段の額	500,000
払込未済のTier2資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	426,963
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	178,528
Tier2バスケット（上限適用後）の額	248,434
Tier2適格資本に係る調整項目の額（F）	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額（G）	－
適格資本の額（(A)＋(D)）	4,763,341

(3) 直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	1, 279, 961
死亡リスクの額	47, 510
長寿リスクの額	186, 329
罹患及び障害リスクの額	222, 573
解約及び失効リスクの額	928, 733
経費リスクの額	367, 862
マネジメント・アクションの効果の額	－
損害保険リスクの額 (B)	－
巨大災害リスクの額 (C)	27, 192
市場リスクの額 (D)	1, 665, 054
金利リスクの額	337, 262
スプレッドリスクの額	94, 191
株式リスクの額	1, 067, 660
不動産リスクの額	251, 673
為替リスクの額	536, 354
資産集中リスクの額	87, 930
マネジメント・アクションの効果の額	－
信用リスクの額 (E)	282, 842
オペレーショナル・リスクの額 (F)	195, 640
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	－
分散効果の額 (H)	802, 007
所要資本の額（税効果考慮前）（(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H)） (I)	2, 648, 684
所要資本の税効果の額 (J)	－
所要資本の額（税効果考慮後）（(I) - (J)）	2, 648, 684

（注）所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

（注）巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	58,450,779	1,906,235	▲5,946,057	54,410,957
現金及び預貯金	1,749,746	457,557	－	2,207,304
コールローン	30,000	－	－	30,000
買現先勘定	472,482	－	－	472,482
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	21,229	－	－	21,229
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	8,039,836	▲8,039,836	－	－
有価証券	44,930,781	6,758,147	▲4,677,996	47,010,932
国債	34,085,398	32,889	▲3,883,819	30,234,468
地方債	1,927,062	1,126	▲258,501	1,669,686
社債	3,755,681	25,450	▲533,327	3,247,804
株式	787,434	4,118,510	▲1,857	4,904,087
外国証券	2,104,952	4,842,001	▲489	6,946,464
その他の証券	2,270,251	▲2,261,831	－	8,419
貸付金	2,134,764	267,510	▲98,328	2,303,946
有形固定資産	134,944	1,016,989	16,653	1,168,587
土地	75,534	－	▲13,225	62,309
建物	40,612	－	－	40,612
リース資産	4,545	－	－	4,545
建設仮勘定	25	－	－	25
その他の有形固定資産	14,227	1,016,989	29,878	1,061,095
無形固定資産	128,447	－	－	128,447
ソフトウェア	128,438	－	－	128,438
のれん	－	－	－	－
リース資産	－	－	－	－
その他の無形固定資産	9	－	－	9
前払年金費用	－	－	－	－
繰延税金資産	327,434	－	▲91,843	235,590
再評価に係る繰延税金資産	－	－	－	－
貸倒引当金	▲864	－	338	▲526
投資損失引当金	－	－	－	－
その他資産	481,975	66,790	1,285	550,051
特別勘定等の資産	－	－	－	－
再保険回収額	－	1,379,076	▲1,096,166	282,910

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	54,307,320	▲62,780	▲4,212,527	50,032,012
保険負債 (保険契約準備金)	48,102,350	129,293	▲4,192,753	44,038,889
資産ポートフォリオ によって複製可能な 保険負債				-
現在推計の額（保険 契約準備金のうち、 規制上の準備金に属 するもの以外）	46,852,566			43,475,696
現在推計を超えるマ ージン（MOCE）の額				563,192
規制上の準備金に属 するもの（危険準備 金等）	1,249,783	▲1,249,783	-	-
非保険負債	6,204,970	▲192,073	▲19,773	5,993,122
その他の規制上の準 備金（保険負債に含 まれるものを除く）	-	-	-	-
その他の準備金	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	500,000	-	-	500,000
新株予約権付社債	-	-	-	-
退職給付引当金	116,849	-	▲19,773	97,075
役員退職慰労引当金	-	-	-	-
その他の引当金	730	-	-	730
価格変動準備金	719,232	▲719,232	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-	-
再評価に係る繰延税 金負債	-	-		-
未払法人税等	1,492	-	-	1,492
その他負債	4,866,664	527,159	-	5,393,824

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
純資産の部				
純資産	4,143,459	1,969,016	－	4,378,944
株主資本合計	1,757,642	1,969,016	－	3,726,658
資本金	500,000	－	－	500,000
新株式申込証拠金	－	－	－	－
資本剰余金	405,044	－	－	405,044
利益剰余金	898,501	－	－	898,501
規制上の準備金		1,969,016	－	1,969,016
（－）自己株式	45,903	－	－	45,903
自己株式申込証拠金	－	－	－	－
その他の包括利益累計 額合計（評価・換算差額 等合計）	2,385,816	－	－	2,385,816
その他有価証券評価 差額金	2,448,471	－	－	2,448,471
繰延ヘッジ損益	▲62,655	－	－	▲62,655
土地再評価差額金	－	－	－	－
為替換算調整勘定	－	－	－	－
退職給付に係る調整 累計額	－	－	－	－
株式引受権	－	－	－	－
新株予約権	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
経済価値ベースの調整額				▲1,733,530

1. 根拠法令 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しております。
2. 継続企業の前提に関する事項 該当事項はありません。
3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (1) 資産の評価方法 ①当社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。 I. 資産の部に計上される金融商品等 金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしております。ただし、子会社株式及び関連会社株式は、貸借対照表計上額により評価しております。 また、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしております。 金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式及び組合への出資等の時価評価については、プロポーショナリティ原則を適用し、減損判定に使用する実質価額を時価とみなす取扱いを行っております。 II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額 再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しております。なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いております。 また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。ただし、かんぽ生命保険契約区分に関する出再保険についてはプロポーショナリティ原則を適用し、回収不能想定額の計算を省略しております。 III. 繰延税金資産 繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算しております。 ②当社は、資産の評価において、以下の項目について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用しております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。 ア 営業用不動産の時価について、原則的な取扱いは、不動産鑑定評価額による評価であるものの、簡便的に路線価による相続税評価額で評価しております。 イ 市場価格のない株式及び組合への出資等について、原則的な取扱いは、子会社株式及び関連会社株式等を除き時価に評価替えを行うものであるものの、簡便的に減損判定に使用する実質価額を時価とみなす取扱いを行っております。 ③当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。 ④当社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。 (2) 負債の評価方法 ①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。 I. 経済価値ベースの保険負債 経済価値ベースの保険負債は、すべての保険契約を現在推計により評価しております。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積もり、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下「MOCE」といいます。）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

i. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっているすべての保険契約を、当該保険契約に伴うすべての義務が消滅するまで認識しております。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しております。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、保険契約者の行動を表す解約・失効率及び更新率、並びに事業費率に関する前提は、リスク特性の差異に応じて設定した適切な区分ごとに設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しております。

死亡率の前提は、直近までの実績に基づき、公的データである将来推計人口の分析に基づく将来トレンドも考慮して設定しております。

罹患率の前提は、直近までの実績に基づき、給付金及び特約保険金の支払事由及び経過年度別に見積もっております。

解約・失効率の前提は、直近までの実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積もっております。

更新率の前提は、更新特則に係る更新制度が導入されて間もないこと等から、主にゼロとしております。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

また、契約者配当については、現行の配当実務に基づき、配当率の前提を設定しております。なお、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」といいます。）への再保険配当については、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づく額を支払うこととしております。

将来キャッシュ・フロー計測には、契約者配当や動的解約に関する保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、プロポーシヨナリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（以下「保険契約ポートフォリオ」といいます。）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しております。

リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しております。

調整後スプレッドは、すべての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しております。主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

主な商品分類	適用バケット	5 年	10 年	15 年	20 年
すべての保険契約	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

iv. MOCE MOCE はランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しております。 II. 負債の部に計上される金融商品等 金融商品等の額について、貸借対照表計上額が時価であるため、評価替えは行っておりません。 ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額が時価ではありませんが、貸借対照表計上額により計上しております。 III. 退職給付引当金 貸借対照表上の退職給付引当金の額は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っております。 ②当社は、負債の評価において、以下の項目について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。 ア 一部の占率の僅少な契約種類について、原則的な取扱いは、将来キャッシュ・フローを推計し、割り引いて計算することであるものの、将来キャッシュ・フローの推計に際し類似商品のキャッシュ・フローから簡便推計を行う、貸借対照表計上額を計上するなど簡便な取扱いを実施しております。 イ 既発生事故に対する現在推計について、原則的な取扱いは、既発生事故に対する支払のタイミングを考慮して計算することであるものの、貸借対照表計上額を計上しております。 ③当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮している事項はありません。 ④当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率、更新率及び契約者行動に関する前提の一部ならびに将来の契約者配当について、例えば実績が十分でない商品等の計算前提について類似商品や公的データを利用する取扱いとする等、エキスパート・ジャッジメントを適用しております。 (3) 子会社株式に係る特例手法の適用 該当事項はありません。 (4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由 当期は経済価値ベースのバランスシート作成の初年度であるため、該当事項はありません。	4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項 当期は経済価値ベースのバランスシート作成の初年度であるため、該当事項はありません。 5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項 (1) 会計上の見積りに関する事項 ①経済価値ベースの保険負債 i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 44,038,889 百万円 ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法 注記3.(2) 負債の評価方法に記載のとおりです。 b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響 経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及び MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3.(2) 負債の評価方法に記載のとおりです。
--	---

ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる前提 イ. 割引率に関する前提 (2) 会計上の見積りの変更 当期は経済価値ベースのバランスシート作成の初年度であるため、該当事項はありません。	6. 特別勘定等の資産 該当事項はありません。
7. 重要な後発事象 重要な後発事象の注記は、次のとおりです。 (自己株式の消却) 当社は、2026 年 4 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026 年 6 月 30 日に消却を実施いたしました。 (1) 消却する株式の種類 当社普通株式 (2) 消却する株式の数 30,650,400 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.7%) (3) 消却日 2026 年 6 月 30 日 (参考) 消却後の発行済株式総数 1,084,817,700 株	

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	2,104,952	4,842,001	▲489	6,946,464
国債	699,948	579,390	－	1,279,339
地方債	22,546	221,317	－	243,863
社債	1,142,710	1,631,928	▲1,872	2,772,766
株式	32,530	2,463,798	1,382	2,497,711
その他	207,217	▲54,432	－	152,784

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項
(2025年度末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	46,852,566	1,379,076	▲1,172,282	▲3,830,980	247,316	43,475,696
生命保険契約等	46,852,566	1,379,076	▲1,172,282	▲3,830,980	247,316	43,475,696
個人保険	23,472,377	910	▲771,676	▲4,034,973	181,905	18,848,545
個人年金	430,134	－	1,275	▲22,341	2,783	411,850
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	22,950,054	1,378,165	▲401,881	226,334	62,627	24,215,300
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	1,379,076	▲93,208	▲115,099	▲887,858	282,910
生命保険契約等	－	1,379,076	▲93,208	▲115,099	▲887,858	282,910
個人保険	－	910	▲38,853	8,851	－	▲29,091
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	1,378,165	▲54,355	▲123,950	▲887,858	312,001
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
(2025年度末)

(単位：％、百万円)

感応度分析（単体ベース）								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の 数値	円金利 50 ベーシス・ ポイント上昇	円金利 50 ベーシス・ ポイント下降	米ドル金利 50 ベーシス・ ポイント上昇	米ドル金利 50 ベーシス・ ポイント下降	円金利 UFR 50 ベーシス・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	179.8	168.8	190.4	178.9	180.6	179.4	175.0	179.6
適格資本の額	4,763,341	4,654,770	4,862,244	4,723,177	4,805,713	4,750,717	4,503,834	4,660,151
総資産	54,410,957	52,914,564	56,028,704	54,332,357	54,502,449	54,415,956	53,633,060	54,077,488
保険負債の額（MOCE を除く）	43,475,696	42,075,970	45,004,247	43,439,722	43,514,122	43,494,426	42,983,580	43,240,451
現在推計を超えるマージン （MOCE）の額	563,192	572,087	555,737	563,854	562,855	562,085	567,335	565,142
非保険負債の額	5,993,122	5,996,132	5,990,871	5,989,998	6,004,154	5,993,122	5,962,705	5,996,140
純資産の額	4,378,944	4,270,373	4,477,848	4,338,781	4,421,316	4,366,321	4,119,438	4,275,755
所要資本の額	2,648,684	2,756,070	2,552,731	2,638,953	2,660,435	2,647,144	2,573,263	2,593,661
生命保険リスクの額	1,279,961	1,415,840	1,148,845	1,284,140	1,275,777	1,279,263	1,306,258	1,289,646
市場リスクの額	1,665,054	1,682,884	1,652,525	1,651,395	1,680,951	1,663,724	1,553,780	1,592,875

化する影響が、再保険配当の減少により相殺されることとなります。この影響をリスク削減手法として認識しております。 為替リスクの額の計算において、期間１年未満の為替予約を用いて為替リスクをヘッジしているヘッジ外債については、令和７年金融庁告示第７４号の各規定を満たす場合は、ローリングヘッジの効果を認識しております。 c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 該当事項はありません。 d. 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 該当事項はありません。 e. 内部モデル手法の適用 該当事項はありません。 f. 内部割引率手法の適用 該当事項はありません。
4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法 該当事項はありません。
5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更 当期は経済価値ベースのソルベンシー規制の初年度であるため、該当事項はありません。

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、ソルベンシー・マージン比率の計算全体（資産領域を含みます。）の検証責任者（以下「ソルベンシー・マージン比率全体の検証責任者」といいます。）及びソルベンシー・マージン比率の計算に用いられる保険負債領域の検証責任者（以下「保険負債領域の検証責任者」といいます。）を選任しております。

検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性を考慮しております。また、当社においてはソルベンシー・マージン比率全体の検証責任者は計算責任者を兼任しておりますが、当該検証責任者がリスク管理委員会に検証内容を報告することで、牽制機能を確保しております。なお、保険負債領域の検証責任者については計算責任者を兼任していません。

各検証責任者の権限・責任については、社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。ソルベンシー・マージン比率全体の検証責任者はソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証に関する報告書、保険負債領域の検証責任者は保険負債の検証に関する報告書を作成し、取締役会は当該検証結果の報告を受けております。

経済価値ベースのバランスシート及びその注記については、外部監査人による外部監査を受けております。

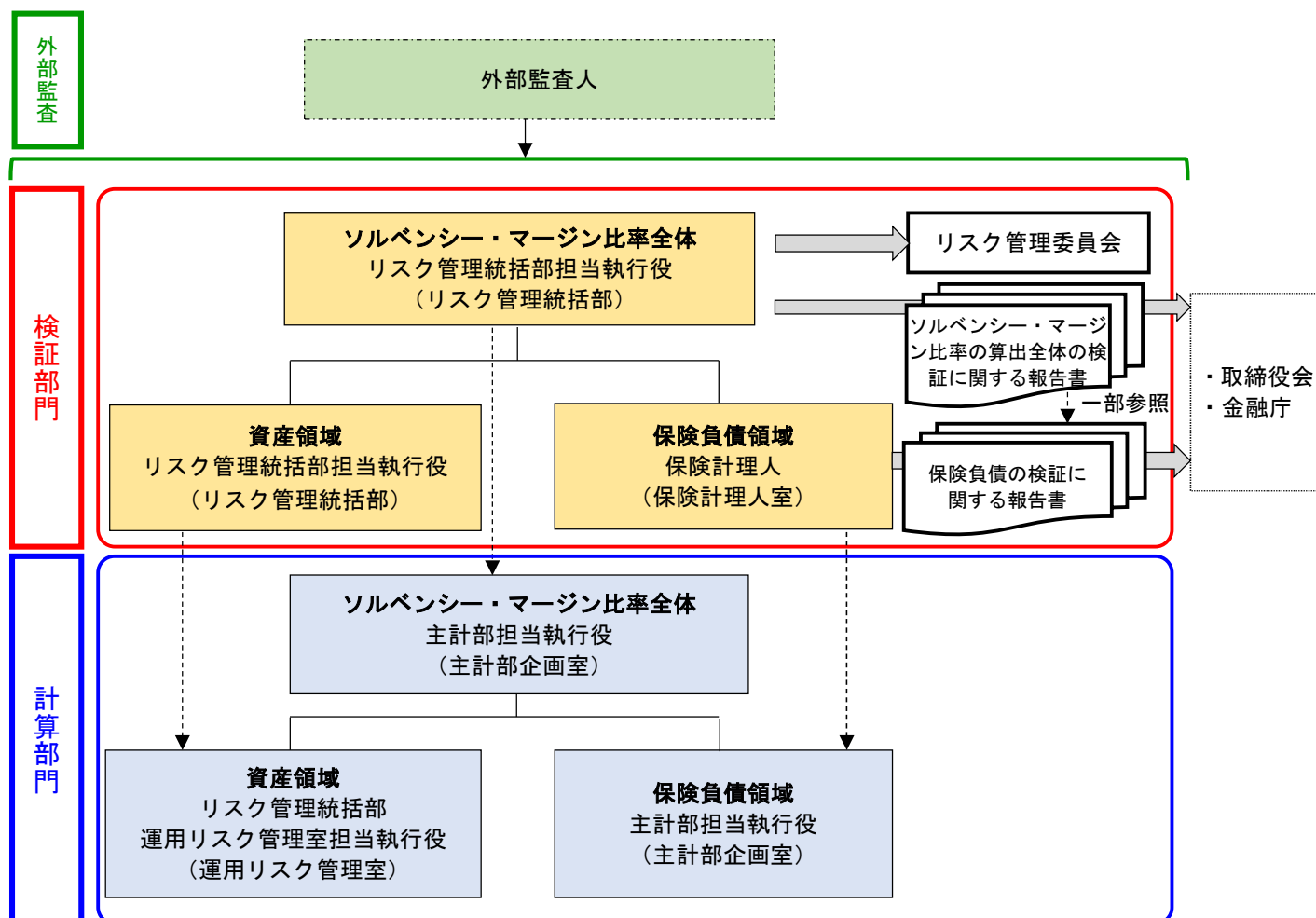


図1 (連結) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る体制の概要

3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ソルベンシー・ マージン比率	新基準	—	—	—	—	179.8%

6 保険会社及びその子会社等の状況

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(2) 主要な業務の状況を示す指標

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結ソルベンシー・ マージン比率	新基準	—	—	—	—	180.8%

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

① 直近の事業年度における連結ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円、％）

要約（連結ベース）	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	4,767,598
所要資本の額(B)	2,635,579
連結ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	180.8

② 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（連結ベース）	
項目	2025年度末
Tier1適格資本の額（(B)－(C)） (A)	3,840,134
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	4,420,957
算入制限のないTier1資本調達手段の額	500,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	3,920,957
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	2,863,345
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	405,044
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	2,400,158
その他の拠出金等の額	－
非支配株主持分（上限適用後）の額	－
経済価値ベースの調整額	▲1,747,590
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	580,823
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	119,394
繰延税金資産の額	236,611
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	45,903
不適格再保険資産の額	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	178,913
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)） (D)	927,464
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	927,464
Tier2資本調達手段の額	500,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－
払込済みTier2資本調達手段の額	500,000
払込未済のTier2資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	427,464
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	178,913
Tier2バスケット（上限適用後）の額	248,550
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	－
適格資本の額（(A)＋(D)）	4,767,598

③ 直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（連結ベース）	
項目	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	1,279,961
死亡リスクの額	47,510
長寿リスクの額	186,329
罹患及び障害リスクの額	222,573
解約及び失効リスクの額	928,733
経費リスクの額	367,862
マネジメント・アクションの効果の額	－
損害保険リスクの額 (B)	－
巨大災害リスクの額 (C)	27,192
市場リスクの額 (D)	1,646,140
金利リスクの額	337,262
スプレッドリスクの額	94,191
株式リスクの額	1,046,296
不動産リスクの額	251,698
為替リスクの額	536,354
資産集中リスクの額	89,093
マネジメント・アクションの効果の額	－
信用リスクの額 (E)	282,842
オペレーショナル・リスクの額 (F)	195,640
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	－
分散効果の額 (H)	798,974
非保険事業に係る所要資本の額 (I)	2,776
所要資本の額（税効果考慮前） $((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H) + (I))$ (J)	2,635,579
所要資本の税効果の額 (K)	－
所要資本の額（税効果考慮後） $((J) - (K))$	2,635,579

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

(注) 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

④ 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）					
科目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	財務会計 ベースの額	連結の範囲 等に係る 調整の額	組替えの 額	評価替え の額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ+ニ)
資産の部					
総資産	58,442,160	-	1,906,235	▲5,940,344	54,408,051
現金及び預貯金	1,752,984	-	457,557	-	2,210,541
コールローン	30,000	-	-	-	30,000
買現先勘定	472,482	-	-	-	472,482
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-
買入金銭債権	21,229	-	-	-	21,229
商品有価証券	-	-	-	-	-
金銭の信託	8,039,836	-	▲8,039,836	-	-
有価証券	44,931,286	-	6,758,147	▲4,677,996	47,011,437
貸付金	2,134,764	-	267,510	▲98,328	2,303,946
有形固定資産	135,807	-	1,016,989	16,653	1,169,450
土地	75,534	-	-	▲13,225	62,309
建物	40,714	-	-	-	40,714
リース資産	4,759	-	-	-	4,759
建設仮勘定	25	-	-	-	25
その他の有形 固定資産	14,772	-	1,016,989	29,878	1,061,641
無形固定資産	119,394	-	-	-	119,394
ソフトウェア	119,385	-	-	-	119,385
のれん	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-
その他の無形 固定資産	9	-	-	-	9
退職給付に係る資産	-	-	-	-	-
繰延税金資産	322,742	-	-	▲86,130	236,611
再評価に係る繰 延税金資産	-	-	-		-
貸倒引当金	▲864	-	-	338	▲526
投資損失引当金	-	-	-	-	-
その他資産	482,496	-	66,790	1,285	550,572
特別勘定の資産	-	-	-	-	-
再保険回収額		-	1,379,076	▲1,096,166	282,910

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）					
科目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	財務会計 ベースの額	連結の範囲 等に係る 調整の額	組替えの 額	評価替え の額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ+ニ)
負債の部					
総負債	54,288,531	－	▲62,780	▲4,192,753	50,032,997
保険負債 （保険契約準備金）	48,102,350	－	129,293	▲4,192,753	44,038,889
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債					－
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	46,852,566	－			43,475,696
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額					563,192
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	1,249,783	－	▲1,249,783	－	－
非保険負債	6,186,181	－	▲192,073	－	5,994,107
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	－	－	－	－	－
その他の準備金	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－
社債	500,000	－	－	－	500,000
新株予約権付社債	－	－	－	－	－
退職給付に係る負債（退職給付引当金）	98,658	－	－	－	98,658
役員退職慰労引当金	－	－	－	－	－
その他の引当金	730	－	－	－	730
価格変動準備金	719,232	－	▲719,232	－	－
金融商品取引責任準備金	－	－	－	－	－
繰延税金負債	－	－	－	－	－
再評価に係る繰延税金負債	－	－	－		－
未払法人税等	1,518	－	－	－	1,518
その他負債	4,866,041	－	527,159	－	5,393,200

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）					
科目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	財務会計 ベースの額	連結の範囲 等に係る 調整の額	組替えの 額	評価替え の額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ+ニ)
純資産の部					
純資産	4,153,628	－	1,969,016	－	4,375,054
株主資本合計	1,753,470	－	1,969,016	－	3,722,486
資本金	500,000	－	－	－	500,000
新株式申込証拠金	－	－	－	－	－
資本剰余金	405,044	－	－	－	405,044
利益剰余金	894,329	－	－	－	894,329
規制上の準備金	－	－	1,969,016	－	1,969,016
(-) 自己株式	45,903	－	－	－	45,903
自己株式申込証拠金	－	－	－	－	－
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	2,400,158	－	－	－	2,400,158
その他有価証券評価差額金	2,448,521	－	－	－	2,448,521
繰延ヘッジ損益	▲62,655	－	－	－	▲62,655
土地再評価差額金	－	－	－	－	－
為替換算調整勘定	－	－	－	－	－
退職給付に係る調整累計額	14,291	－	－	－	14,291
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額	－	－	－	－	－
株式引受権	－	－	－	－	－
新株予約権	－	－	－	－	－
非支配株主持分	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
経済価値ベースの調整額	▲1,747,590				▲1,747,590

1. 根拠法令 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の3第1項第3号ハの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しております。
2. 継続企業の前提に関する事項 該当事項はありません。
3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (1) 資産の評価方法 ①連結される生命保険会社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。 I. 資産の部に計上される金融商品等 金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしております。ただし、子会社株式及び関連会社株式は、貸借対照表計上額により評価しております。 また、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしております。 金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式及び組合への出資等の時価評価については、プロポーショナリティ原則を適用し、減損判定に使用する実質価額を時価とみなす取扱いを行っております。 II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額 再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しております。なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いております。 また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。ただし、かんぽ生命保険契約区分に関する出再保険についてはプロポーショナリティ原則を適用し、回収不能想定額の計算を省略しております。 III. 繰延税金資産 繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算しております。 ②連結される生命保険会社は、資産の評価において、以下の項目について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用しております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。 ア 営業用不動産の時価について、原則的な取扱いは、不動産鑑定評価額による評価であるものの、簡便的に路線価による相続税評価額で評価しております。 イ 市場価格のない株式及び組合への出資等について、原則的な取扱いは、子会社株式及び関連会社株式等を除き時価に評価替えを行うものであるものの、簡便的に減損判定に使用する実質価額を時価とみなす取扱いを行っております。 ③連結される生命保険会社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。 ④連結される生命保険会社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。 ⑤連結ベースの計算に当たって、保険会社等及び持分法が適用される子会社等のうち非保険事業に分類されるものについては、評価替えを行っておりません。

(2) 負債の評価方法

①連結される生命保険会社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。

I. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、すべての保険契約を現在推計により評価しております。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積もり、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下「MOCE」といいます。）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

i. 認識

連結される生命保険会社は、基準日時点において、契約の当事者となっているすべての保険契約を、当該保険契約に伴うすべての義務が消滅するまで認識しております。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しております。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、保険契約者の行動を表す解約・失効率及び更新率、並びに事業費率に関する前提は、リスク特性の差異に応じて設定した適切な区分ごとに設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しております。

死亡率の前提は、直近までの実績に基づき、公的データである将来推計人口の分析に基づく将来トレンドも考慮して設定しております。

罹患率の前提は、直近までの実績に基づき、給付金及び特約保険金の支払事由及び経過年度別に見積もっております。

解約・失効率の前提は、直近までの実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積もっております。

更新率の前提は、更新特則に係る更新制度が導入されて間もないこと等から、主にゼロとしております。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

また、契約者配当については、現行の配当実務に基づき、配当率の前提を設定しております。なお、郵政管理・支援機構への再保険配当については、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づく額を支払うこととしております。

将来キャッシュ・フロー計測には、契約者配当や動的解約に関する保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（以下「保険契約ポートフォリオ」といいます。）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しております。

リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しております。

調整後スプレッドは、すべての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類し

て算出しております。主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

主な商品分類	適用バケット	5 年	10 年	15 年	20 年
すべての保険契約	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

iv. MOCE

MOCE はランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しております。

II. 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、貸借対照表計上額が時価であるため、評価替えは行っておりません。

ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額が時価ではありませんが、貸借対照表計上額により計上しております。

②連結される生命保険会社は、負債の評価において、以下の項目について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用しております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

ア 一部の占率の僅少な契約種類について、原則的な取扱いは、将来キャッシュ・フローを推計し、割り引いて計算することであるものの、将来キャッシュ・フローの推計に際し類似商品のキャッシュ・フローから簡便推計を行う、貸借対照表計上額を計上するなど簡便な取扱いを実施しております。

イ 既発生事故に対する現在推計について、原則的な取扱いは、既発生事故に対する支払のタイミングを考慮して計算することであるものの、貸借対照表計上額を計上しております。

③連結される生命保険会社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。

④連結される生命保険会社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率、更新率及び契約者行動に関する前提の一部ならびに将来の契約者配当について、例えば実績が十分でない商品等の計算前提について類似商品や公的データを利用する取扱いとする等、エクスパート・ジャッジメントを適用しております。

⑤連結ベースの計算に当たって、保険会社等及び持分法が適用される子会社等のうち非保険事業に分類されるものについては、評価替えを行っておりません。

(3) 連結ベースの計算における連結の範囲又は持分法の適用の範囲

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

(4) 子会社直後の特例手法

該当事項はありません。

(5) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

当期は経済価値ベースのバランスシート作成の初年度であるため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

当期は経済価値ベースのバランスシート作成の初年度であるため、該当事項はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

①経済価値ベースの保険負債

i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 44,038,889 百万円

	ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法 注記3.(2)負債の評価方法に記載のとおりです。 b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響 経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及び MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3.(2)負債の評価方法に記載のとおりです。 ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる前提 イ. 割引率に関する前提 (2) 会計上の見積りの変更 当期は経済価値ベースのバランスシート作成の初年度であるため、該当事項はありません。
6.	特別勘定等の資産 該当事項はありません。
7.	重要な後発事象 重要な後発事象の注記は、次のとおりです。 (自己株式の消却) 当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年6月30日に消却を実施いたしました。 (1) 消却する株式の種類 当社普通株式 (2) 消却する株式の数 30,650,400株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.7%) (3) 消却日 2026年6月30日 (参考) 消却後の発行済株式総数 1,084,817,700株

⑤ 有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項
(2025年度末)

(単位：百万円)

有価証券の経済価値評価額に係る明細（連結ベース）	
有価証券	47,011,437
国債	30,234,468
地方債	1,669,686
社債	3,247,804
株式	4,904,592
外国証券	6,946,464
国債	1,279,339
地方債	243,863
社債	2,772,766
株式	2,497,711
その他	152,784
その他の証券	8,419

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

⑥ 保険負債の商品別差異調整に関する事項
(2025年度末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（連結ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCE の額を除く)
保険負債	46,852,566	1,379,076	▲1,172,282	▲3,830,980	247,316	43,475,696
生命保険契約等	46,852,566	1,379,076	▲1,172,282	▲3,830,980	247,316	43,475,696
個人保険	23,472,377	910	▲771,676	▲4,034,973	181,905	18,848,545
個人年金	430,134	－	1,275	▲22,341	2,783	411,850
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	22,950,054	1,378,165	▲401,881	226,334	62,627	24,215,300
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	1,379,076	▲93,208	▲115,099	▲887,858	282,910
生命保険契約等	－	1,379,076	▲93,208	▲115,099	▲887,858	282,910
個人保険	－	910	▲38,853	8,851	－	▲29,091
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	1,378,165	▲54,355	▲123,950	▲887,858	312,001
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

⑦ 連結ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
(2025年度末)

(単位：％、百万円)

項目	感応度分析（連結ベース）							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の 数値	円金利 50 ベーシス・ ポイント上昇	円金利 50 ベーシス・ ポイント下降	米ドル金利 50 ベーシス・ ポイント上昇	米ドル金利 50 ベーシス・ ポイント下降	円金利 UFR 50 ベーシス・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
連結ソルベンシー・マージン比率	180.8	169.8	191.6	180.0	181.6	180.5	175.7	180.7
適格資本の額	4,767,598	4,659,030	4,866,498	4,727,436	4,809,968	4,754,974	4,502,378	4,664,411
総資産	54,408,051	52,911,662	56,025,795	54,329,453	54,499,542	54,413,051	53,624,441	54,074,586
保険負債の額（MOCE を除く）	43,475,696	42,075,970	45,004,247	43,439,722	43,514,122	43,494,426	42,983,580	43,240,451
現在推計を超えるマージン （MOCE）の額	563,192	572,087	555,737	563,854	562,855	562,085	567,335	565,142
非保険負債の額	5,994,107	5,997,117	5,991,856	5,990,983	6,005,139	5,994,107	5,963,690	5,997,125
純資産の額	4,375,054	4,266,486	4,473,954	4,334,892	4,417,424	4,362,430	4,109,834	4,271,867
所要資本の額	2,635,579	2,743,326	2,539,255	2,625,815	2,647,367	2,634,029	2,562,160	2,580,744
生命保険リスクの額	1,279,961	1,415,840	1,148,845	1,284,140	1,275,777	1,279,263	1,306,258	1,289,646
市場リスクの額	1,646,140	1,664,010	1,633,573	1,632,393	1,662,136	1,644,797	1,536,885	1,573,951

⑧ 連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項
(2025 年度末)

2020年度

1. 連結の範囲
連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

a. 割引率
リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しております。
調整後スプレッドは、保険会社等が引き受けている保険契約の集合（保険契約ポートフォリオ）をトップバケット、ミドルバケット又は一般バケットに分類して算出しますが、当社はすべての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しております。主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

主な商品分類	適用バケット	5 年	10 年	15 年	20 年
すべての保険契約	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

なお、当社が設定している保険契約ポートフォリオは、以下のとおりです。

ア 旧契約区分：郵政管理・支援機構から受再している旧簡易生命保険契約のポートフォリオ

イ かんぽ契約区分・一般区分：当社で募集した保険契約のうち、保険料払込方法を平準払とする基本契約及びそれに付加された特約のポートフォリオ

ウ かんぽ契約区分・一時払区分：当社で募集した保険契約のうち、保険料払込方法を一時払とする基本契約及びそれに付加された特約のポートフォリオ

エ 受再区分：受再保険（アに該当するものを除きます）のポートフォリオ

b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法
将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、保険契約者の行動を表す解約・失効率及び更新率、並びに事業費率に関する前提は、リスク特性の差異に応じて設定した適切な区分ごとに設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しております。
死亡率の前提は、直近までの実績に基づき、公的データである将来推計人口の分析に基づく将来トレンドも考慮して設定しております。
罹患率の前提は、直近までの実績に基づき、給付金及び特約保険金の支払事由及び経過年度別に見積もっております。
解約・失効率の前提は、直近までの実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積もっております。
更新率の前提は、更新特則に係る更新制度が導入されて間もないこと等から、主にゼロとしております。
事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。
なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。
それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。
また、契約者配当については、現行の配当実務に基づき、配当率の前提を設定しております。なお、郵政管理・支援機構への再保険配当については、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づく額を支払うこととしております。

c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法
将来キャッシュ・フロー計測には、契約者配当や動的解約に関する保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

a. マネジメント・アクション
所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションの効果を考慮しておりません。

b. リスク削減手法
所要資本の額の計算において、旧契約区分に係る再保険契約に基づく再保険配当が、再

保険損益の一定割合とする定めとなっていることから、リスクの実現時に再保険損益が悪化する影響が、再保険配当の減少により相殺されることとなります。この影響をリスク削減手法として認識しております。 為替リスクの額の計算において、期間1年未満の為替予約を用いて為替リスクをヘッジしているヘッジ外債については、令和7年金融庁告示第74号の各規定を満たす場合は、ローリングヘッジの効果を認識しております。 c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 該当事項はありません。 d. 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 該当事項はありません。 e. 内部モデル手法の適用 該当事項はありません。 f. 内部割引率手法の適用 該当事項はありません。	
4.	連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法 該当事項はありません。
5.	連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更 当期は経済価値ベースのソルベンシー規制の初年度であるため、該当事項はありません。

⑨ 連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、連結ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、連結ソルベンシー・マージン比率の算出全体（資産領域を含みます。）の検証責任者（以下「ソルベンシー・マージン比率全体の検証責任者」といいます。）及び連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられる保険負債領域の検証責任者（以下「保険負債領域の検証責任者」といいます。）を選任しております。

検証責任者の選任にあたっては、連結ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性を考慮しております。また、当社においてはソルベンシー・マージン比率全体の検証責任者は計算責任者を兼任しておりますが、当該検証責任者がリスク管理委員会に検証内容を報告することで、牽制機能を確保しております。なお、保険負債領域の検証責任者については計算責任者を兼任していません。

各検証責任者の権限・責任については、社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織・グループ内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。ソルベンシー・マージン比率全体の検証責任者は連結ベースのソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証に関する報告書、保険負債領域の検証責任者は連結ベースの保険負債の検証に関する報告書を作成し、取締役会は当該検証結果の報告を受けております。

経済価値ベースのバランスシート及びその注記については、外部監査人による外部監査を受けております。

連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る体制の概要については p. 16 を参照ください。